

土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン

基 本 構 想



2025(R7)年2月

土庄町

目 次

1.	現状と課題	2
2.	各施設の状況	3
3-1.	土庄町中心部の課題	4
3-2.	課題対応への方向性	4
3-3.	整備方針	4
4.	整備進行中の各施設の現況	5
	①旧土庄高校跡地	6
	④こどもさくら公園	7
	⑤湊崎第二グラウンド	8
	⑥旧湊崎小学校跡地	9
5.	③中央公民館について	10
6.	②旧庁舎跡地の利活用について	11
7-1.	②旧庁舎跡地の利活用に関する意見（旧庁舎周辺関係者意見交換会／商工会）	12
7-2.	②旧庁舎跡地の利活用に関する意見（まちづくりワークショップ）	13
7-3.	意見のまとめと考察	14
8.	②旧庁舎跡地の利活用における基本目標	15
9.	②旧庁舎跡地に整備する施設とその機能イメージ	16
10.	整備手法及び財源	17
11.	スケジュール（案）	18
12.	パブリックコメントでのご意見と回答	19

1. 現状と課題

土庄町中心部(本町地区・湊崎地区)においては、2017(H29)年に統合により土庄高校が閉校し、21(R3)年には役場庁舎が移転して新庁舎となり、それぞれの跡地の有効な利活用が求められている。

その他、老朽化が進む中央公民館、手狭になってきているこどもさくら公園、機能回復が必要な湊崎第二グラウンド、15(H27)年に閉校した旧湊崎小学校についても、今後の整備や利活用の方針を検討していく必要がある。



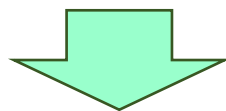
2. 各施設の状況

整備対象	現 状	特 徴	整備等進捗状況
①旧土庄高校跡地 32,528.35 ㎡ 2017 年 3 月閉校 	とのたる館 放課後児童クラブ 放課後こども教室 レンタルオフィス etc 体育館	中心部最大面積 迷路のまち、エンジェルロード に至近 既存施設(校舎・体育館)	利活用検討エリアあり 地上げ造成
②旧庁舎跡地 6,595.49 ㎡ 2021 年 7 月移転 	旧建物残存	土洩海峡に至近	—
③中央公民館 3,396.73 ㎡ 	中央公民館 社協事務局	800 人収容ホール	耐震診断未実施 設備等の老朽化
④こどもさくら公園 9,007.52 ㎡ (うち駐車場 3,254.12 ㎡) 	子ども広場 イベント広場 駐車場	旧東洋紡跡地・ 記念モニュメント等あり 大型商業施設エリアに隣接	拡張再整備のための実施設計中 トイレ、防災機能の付加を検討 地上げ造成予定
⑤洩崎第二グラウンド 12,756 ㎡ 	休止中	役場庁舎に至近	多目的グラウンドとして再整備 R6 年度中完成予定 地上げ造成
⑥旧洩崎小学校跡地 7,184.00 ㎡ 2015 年 3 月閉校 	旧建物残存 体育館利用継続	周辺は住宅街 大型商業施設エリアに至近	2024.3 月 サウンディング調査実施

3-1. 土庄町中心部の課題

- 人口減少、コロナ禍のダメージ等により、産業活動が停滞し市街地全体が衰退傾向にある。
- 観光資源はあるが、エリアとしての魅力に乏しく、観光客らの滞在時間が短い。
- 島の玄関口である土庄港から至近である地の利を生かし切れていない。

3-2. 課題対応への方向性



まちの魅力アップを図る必要がある。

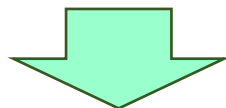
エリアでの滞在時間を増やす取り組みが必要である。



土洲海峡ちょっと見るだけ



3-3. 整備方針



中心部に点在する跡地の有効利用と公共施設の整備方針の検討に当たっては、

住民にとっても観光客などにとっても魅力的なエリアとなり、

人が集まり、滞在時間が長くなるような施設や機能の整備を図るものとする。

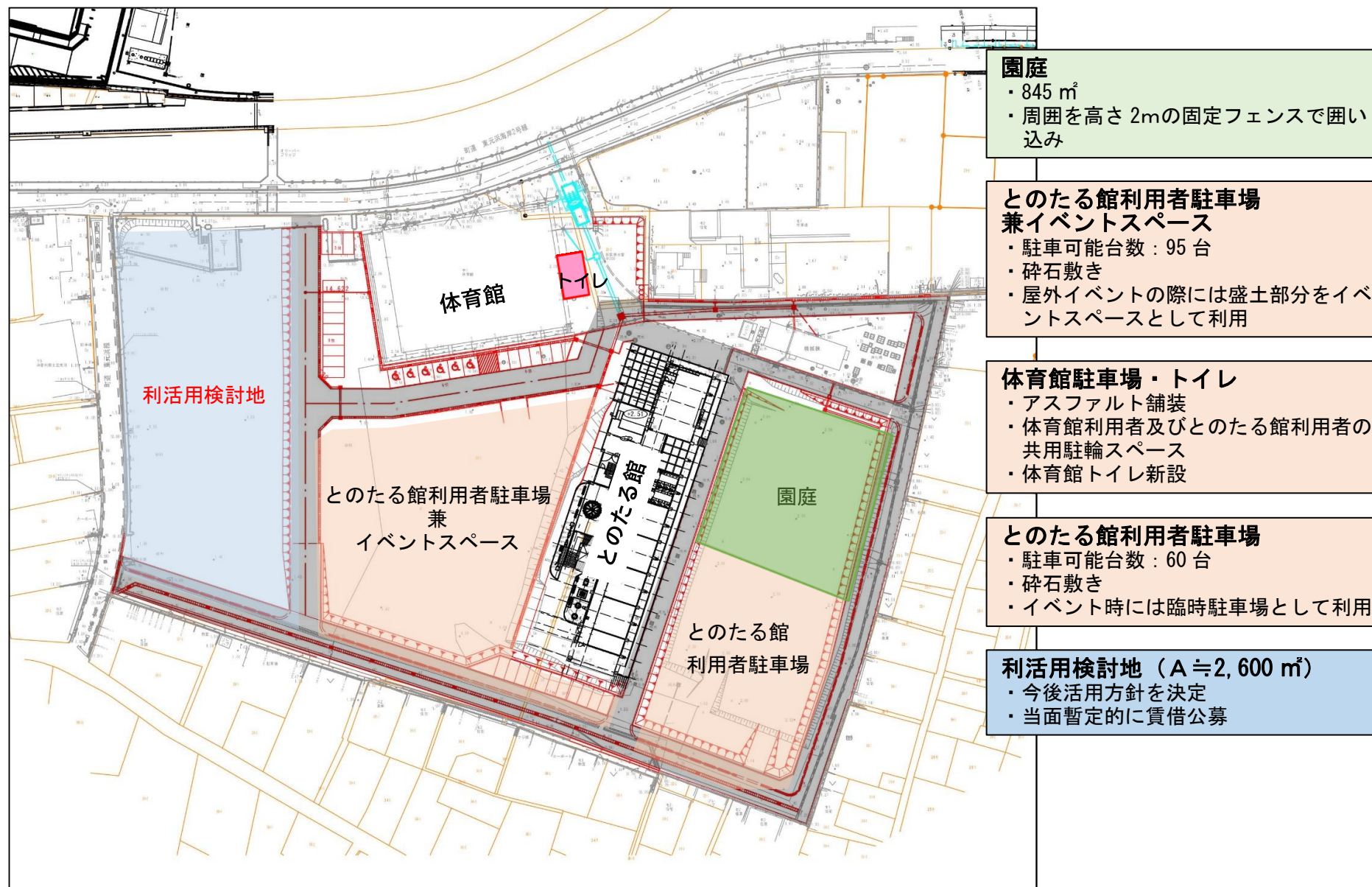


4. 整備進行中の各施設の現況

整備対象	整備方針	竣工予定等
①旧土庄高校跡地	・多目的交流施設であるとのたる館(旧校舎)と土庄第二体育館の利用者等のための駐車場を整備する。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の児童のための園庭を整備する。 ・とのたる館3階のレンタルオフィス整備を完了する。 ・体育館に併設するトイレを整備する。	2024年度中に整備完了予定 駐車場、園庭等整備後、なお余剰地として約2,600㎡の利活用検討地が生まれる。
④こどもさくら公園	・駐車場部分について、公園拡張と駐車区画に分けて再整備する。 ・トイレを整備するとともに、防災機能の付与を検討する。	2024年度に実施設計を行い、25年度に工事予定
⑤刈崎第二グラウンド	・排水及び照明設備を再整備するなどし、サッカー、グラウンドゴルフ、地域住民の運動会などスポーツ振興と健康増進に寄与する多目的グラウンドとして整備する。	2024年度中に整備完了予定
⑥旧刈崎小学校跡地	・体育館は利用継続する。 ・グラウンドの一部等は公共利用地(屯所の移転先等)とする。 ・周辺道路の整備を計画する。	町による利活用予定のない校舎及びグラウンド(一部を除く)部分について、サウンディング型市場調査を実施(2024年3月)

※土庄町中心部の殆どがハザードマップの浸水区域になっている現状に鑑み、①④⑤施設の整備に際しては、地盤の嵩上げを行うこととしている。

①旧土庄高校跡地

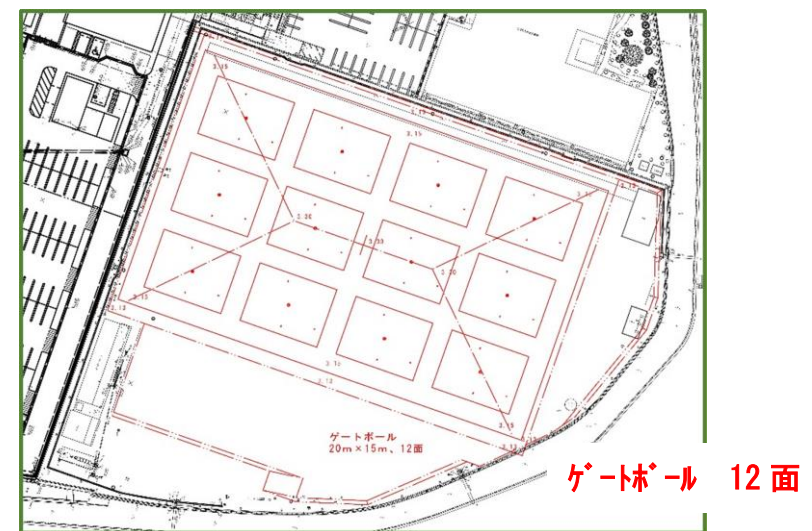
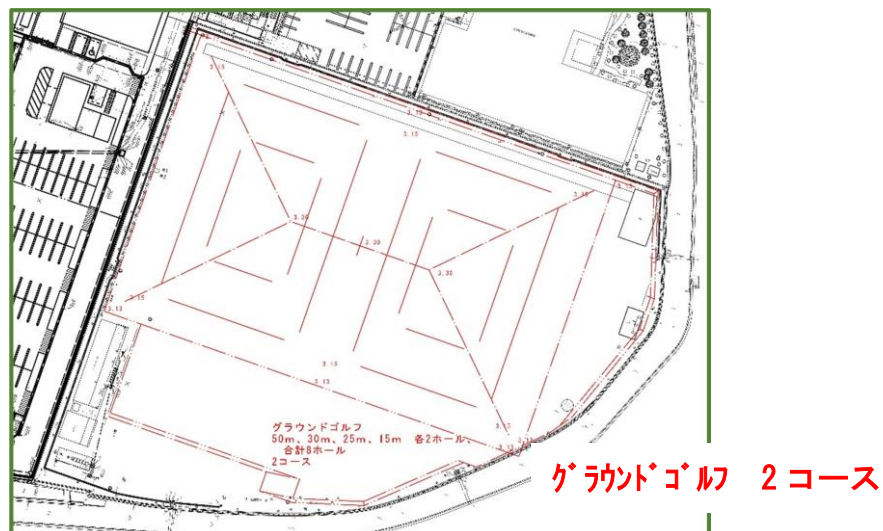
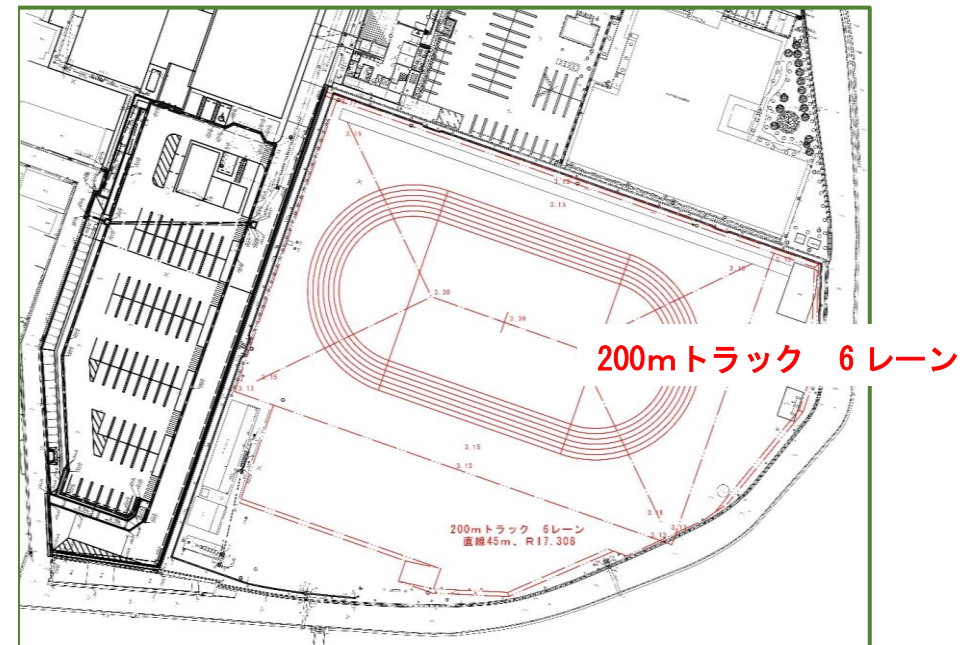


④こどもさくら公園

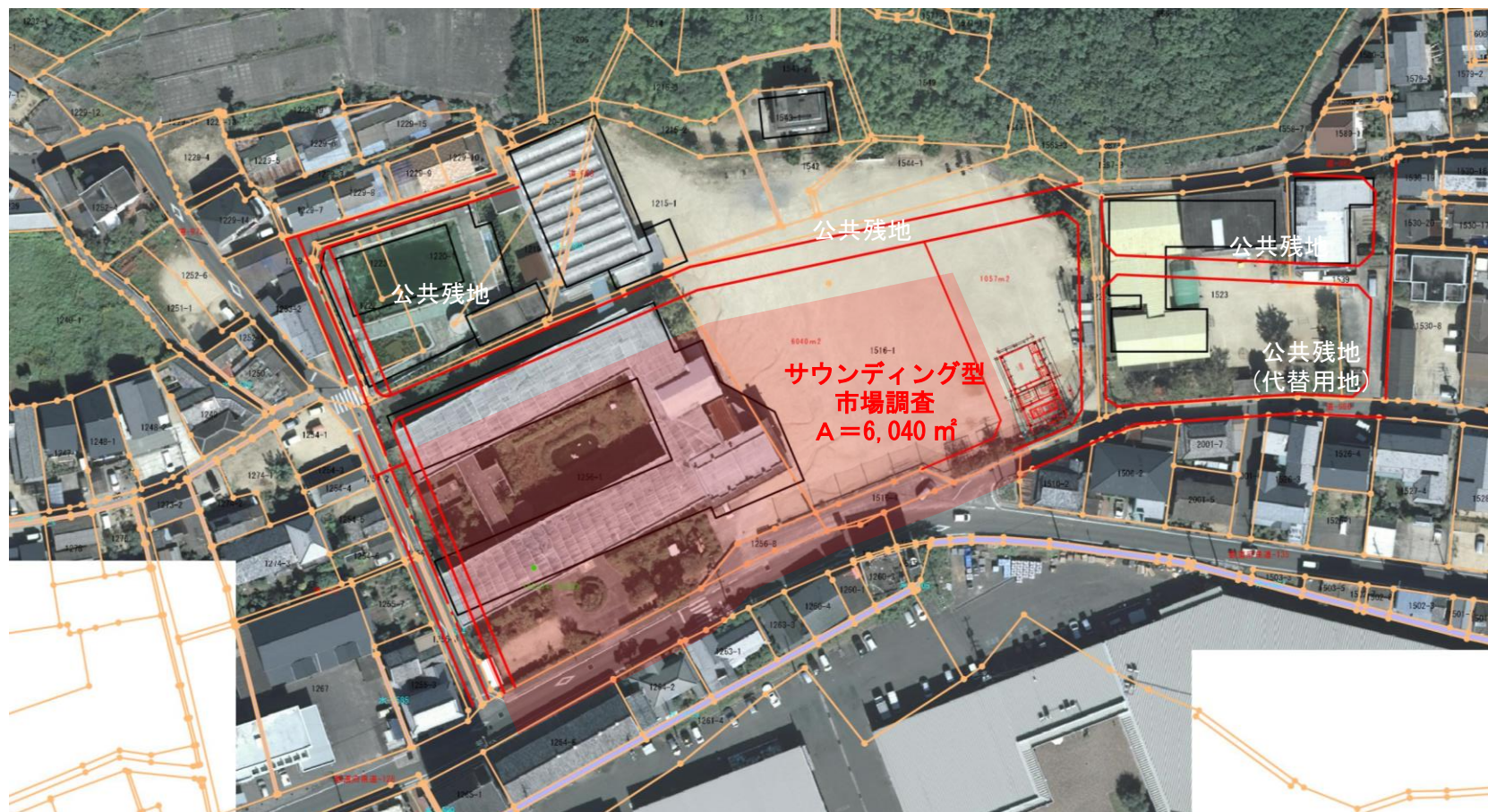


⑤ 刈崎第二グラウンド

団 体 名	利用回数	利用人数	備 考
刈崎地区老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ部	週2回(火・木)	40人	
JA女性部グラウンドゴルフ	週2回(月・土)	10人	
刈崎地区体育協会	隔年1回	250人	



⑥旧渕崎小学校跡地



旧渕崎小学校跡地は、既存校舎及びプールの解体が大きな課題である。このことから、まずはサウンディング型市場調査（ $A=6,040 \text{ m}^2$ ）を行い、民間事業者等の創意工夫による意欲的な提案を募集し、意見交換を行うこととした。



2024年3月にサウンディング型市場調査を実施したところ、複数事業者から提案があったものの、いずれもすぐに事業化していくことが可能なものではなかった。

しかしながら、市場性は期待できることが判明したことから、国が推進するスモールコンセッション※の手法を取り入れることにより、施設のリノベーションによる利活用の可能性について、中長期的に検討していくものとする。

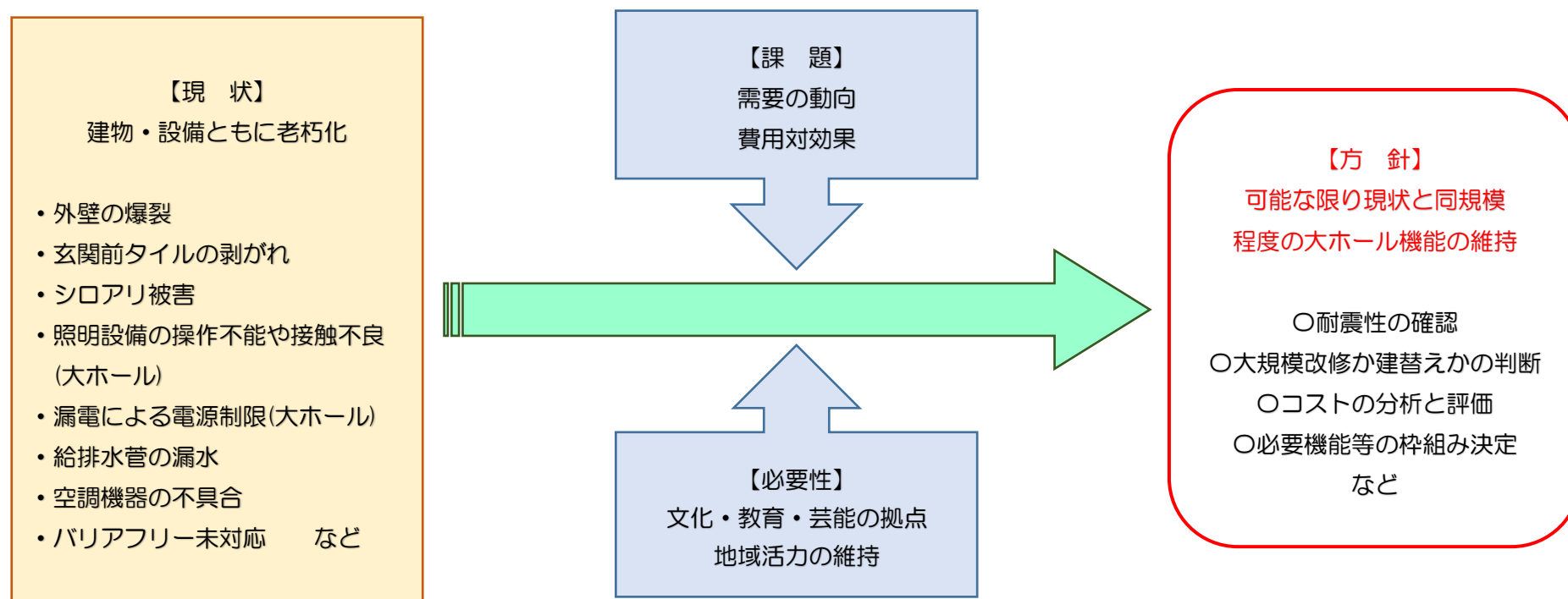
※地方公共団体が所有・取得する使用規模な遊休資産(空き公共施設等)について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業運営により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みの総称

5. ③中央公民館について

中央公民館は 1982(S57)年に建設され、築 42 年が経過している。81(S56)年の新耐震基準で設計されているものの、その後耐震診断は実施しておらず、設備の老朽化も進んでいるところである。

同公民館の最大の特徴は、853 席を有する大ホールを併設するところにあり、小豆郡内最大ホールとして、これまで町民のみならず島民の文化・教育・芸能の推進に大きく寄与してきた。

2025(R7)年には、高松市サンプォートに県立アリーナがオープンする予定であり、町民・島民にとっても利用する機会は増えると思われるものの、身近な地域の中で文化・教育・芸能の水準を維持していくための環境を保持していくことは、交通手段が限られる離島地域においては特に重要であるため、可能な限り現状と同規模程度の大ホール機能を維持していくことを方針として、大規模改修又は建替えを検討していくこととする。



6. ②旧庁舎跡地の利活用について

旧庁舎跡地については、土渕海峡に至近、かつ迷路のまちを經由しエンジェルロードまで約 1 kmに立地し、徒歩や自転車での周遊圏内に位置している。

また、同地の具体的な用途は未だ決まっていないことから、土庄町中心部が抱える課題に対応していくために活用することができる貴重なまとまった土地であるといえる。

こうした点を踏まえると、今後のまちづくりに資するよう同地を最有効活用していく観点から、新たに整備する施設や機能のあり方を検討していくべきである。

なお、同地の利活用については、旧土庄高校跡地内の利活用検討地を含め周辺諸施設の状況等も考慮するとともに、2024(R6)年3月に策定した立地適正化計画に基づく諸施策とも連携させ、一体的に検討していくことにより相乗効果を発揮することが望まれる。

立地適正化計画上の位置付け

該当する区域	区域の説明	誘導施設	重点プロジェクト
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが継続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域	・役場(土庄町役場) ・図書館 ・ホール ・公民館 ・公園 ・観光センター ・運動施設・スポーツジム ・複合施設 ※飲食店やホテル、物産館、コワーキングスペース(テレワーク、ワーケーション)等を含む複合施設	公有地・遊休地等の活用・整備 <u>方向性</u> 土庄町旧庁舎、旧土庄高校跡地、こどもさくら公園、旧渕崎使用学校等を様々なニーズ等を踏まえ、サウンディング調査等も行いながら、各機能それぞれの役割分担を図り、一体的な整備を図る。 <u>主な施策・取組(アイデア等含む)</u> ・公有地の整備・活用の方向性の検討 ・アート、工房、研修、学習、サテライトオフィスなどの機能を含む施設整備の検討 ・町民にとっての交流施設であり、観光拠点でもある施設を検討 ・周囲にある空き家を利用者の住まい・宿にして活用・整備 ・広場と建物を一体的に整備の検討 ・交通結節点であるオリーブタウン前バス停の整備の検討
都市機能誘導区域	居住誘導区域内で商業、医療、子育て施設等を都市機能の中心拠点等に誘導し集約・維持することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域	・スーパーマーケット・商店・コンビニエンスストア・ドラッグストア ・ホームセンター ・病院・診療所 ・薬局 ・デイサービス・老人ホーム ・小学校・中学校 ・こども園 ・児童館 ・児童クラブ ・銀行 ・郵便局	

7-1. ②旧庁舎跡地の利活用に関する意見(旧庁舎周辺関係者意見交換会／商工会)

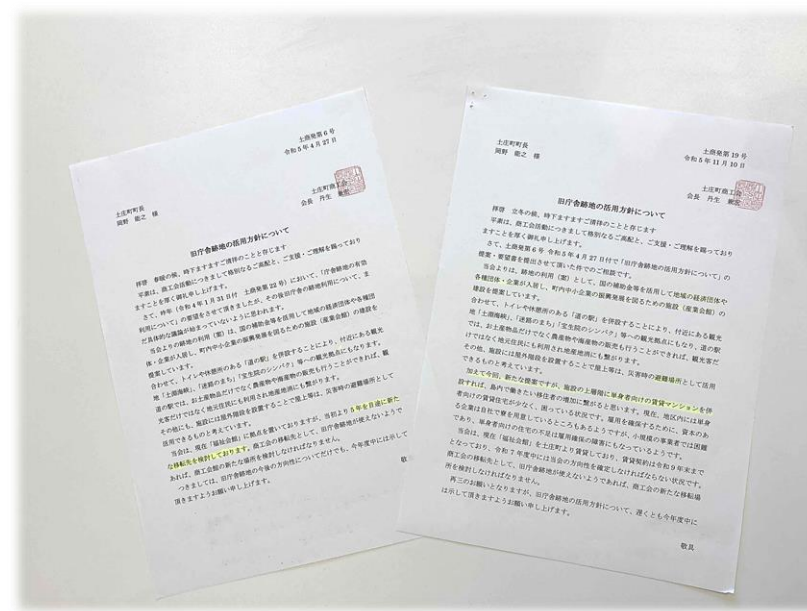
周辺地区の自治会、老人会、婦人会、子ども会、体育協会等の関係者からの意見聴取(2023年7月7日)

- 道の駅・産直施設
- 飲食店・カフェ・居酒屋
- トイレ、駐車場
- 休憩所
- 貸倉庫
- イベント広場、多目的広場
- 憩いの場
- 歴史資料館
- 産業会館
- マンション、外国人向け居住施設
- 郵便局の移転
- 分譲・売却



「旧庁舎跡地の活用方針について」町長あて商工会会長名文書(2023年4月27日／23年11月10日)

- 地域の経済団体や各種団体・企業が入居し、町内中小企業の振興発展を図るための施設(産業会館)
- 施設の上層階には单身者向け賃貸マンションを整備
- 屋外階段を設置することにより、屋上等を避難場所に
- トイレや休憩所のある「道の駅」を施設に併設。お土産品だけでなく、農産物や海産物も販売



7-2. ②旧庁舎跡地の利活用に関する意見(まちづくりワークショップ)

町内事業者による「公有地・遊休地等の活用・整備の方向性」
をテーマとしたワークショップ(2023年10月26日)

- 大学又は高専の誘致
- 学生寮
- サテライトキャンパス
- オフィス、コワーキングスペース
- 道の駅
- お土産品・特産品販売施設
- チャレンジショップ
- 貸テナント
- 子育て世代のスペース
- ボランティアステーション
- イベントスペース
- 歴史民俗博物館
- 福祉施設
- 分譲・売却



一般住民による「旧庁舎跡地に導入すべき用途や機能」をテーマとしたワークショップ(2024年3月24日)

【1班】

○町(小豆島)の歴史や民俗を伝える場

- ・産業会館
- ・小豆島歴史館

【2班】

○町内外問わず交流できる場、公園

- ・世代間交流ができる場
- ・島内外の人が交流できる場
- ・道の駅・産直施設
- ・カフェ



【3班】

○外貨を稼ぐ場

- ・産直、お土産屋さん
- ・魚市場
- ・道の駅、商業施設
- ・屋根付き広場
- ・テーマパーク(醤油、そうめんなど)
- ・レンタルスタジオ



7-3. 意見のまとめと考察

意見のまとめ

- 観光施設を求める声が目立った。特に食事・物販施設
- イメージとしては多くの者が「道の駅」的な複合施設を掲げ、にぎわいの創出を期待している。
- 周辺は商業エリアであることから、町内経済の振興を図るための拠点施設としての産業会館を求める声も多かった。その具体的な機能面としては、商工会などの経済団体の入居、レンタルオフィス、従業員のための居住施設など多岐にわたった。
- その他、多目的に使用できるイベント広場、休憩所、福祉施設、歴史民俗資料館などの意見があった。

考 察

- 旧庁舎跡地は、土庄町中心部が抱える課題に対応していくために活用することができる貴重なまとまった土地であるとの観点から、分譲・売却はせずに町において利活用の検討をしていくものとする。

- 大学又は高専の誘致、郵便局の移設は、現状そうした計画がなく、実現性が乏しいと判断せざるを得ないため、構想から除外するものとする。

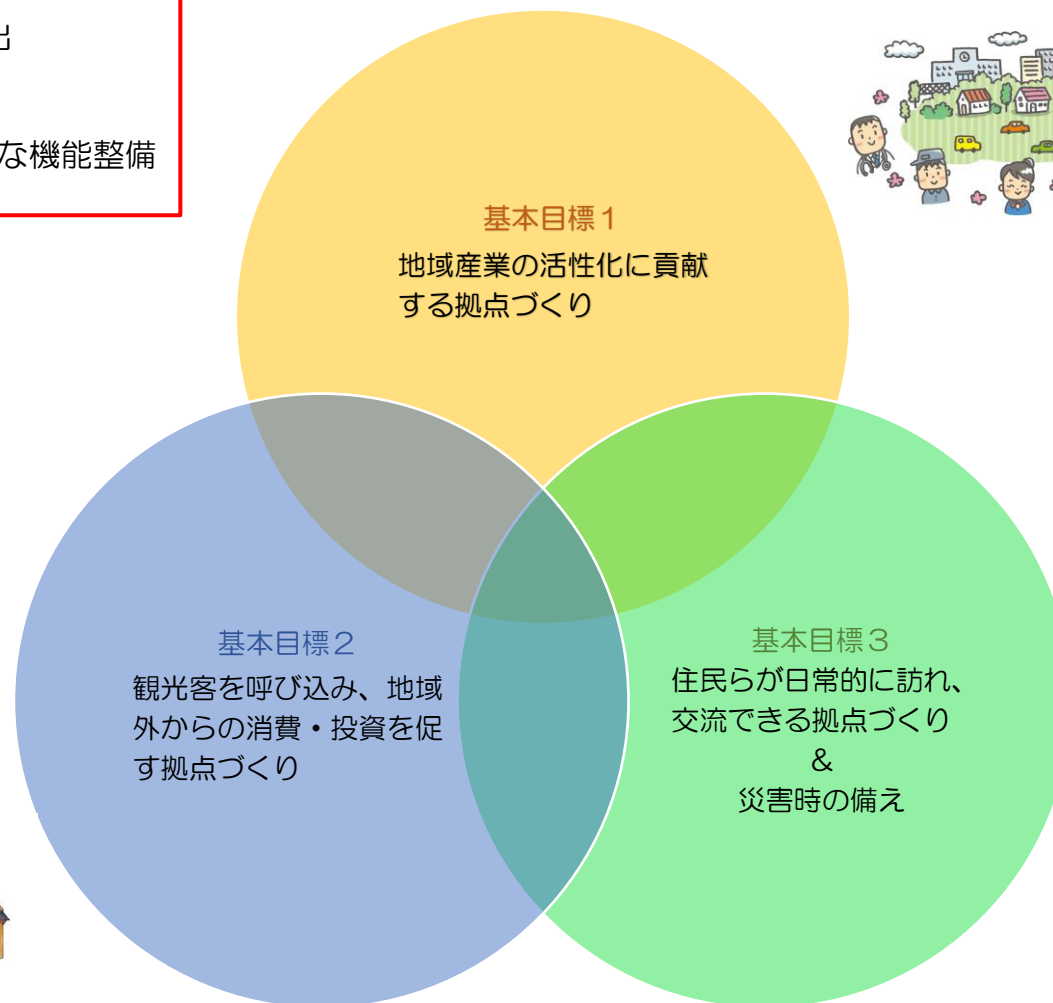
- 旧庁舎跡地の敷地面積は約 6,600 m²であり、決して広大とはいえない。例えば、2022 年 4 月にグランドオープンした「道の駅くるくる なんと」(徳島県鳴門市)の敷地面積は 17,900 m²、うち建物面積約 2,600 m²である。したがって、整備する施設とその機能を吟味し、真に必要なもの、優先すべきものを選定するとともに、身の丈に合った規模とすることが求められる。

- 旧庁舎跡地に盛り込み切れない施設・設備については、周辺諸施設との機能分担を図っていくことも検討していくものとする(旧土庄高校跡地、中央公民館、こどもさくら公園など)。

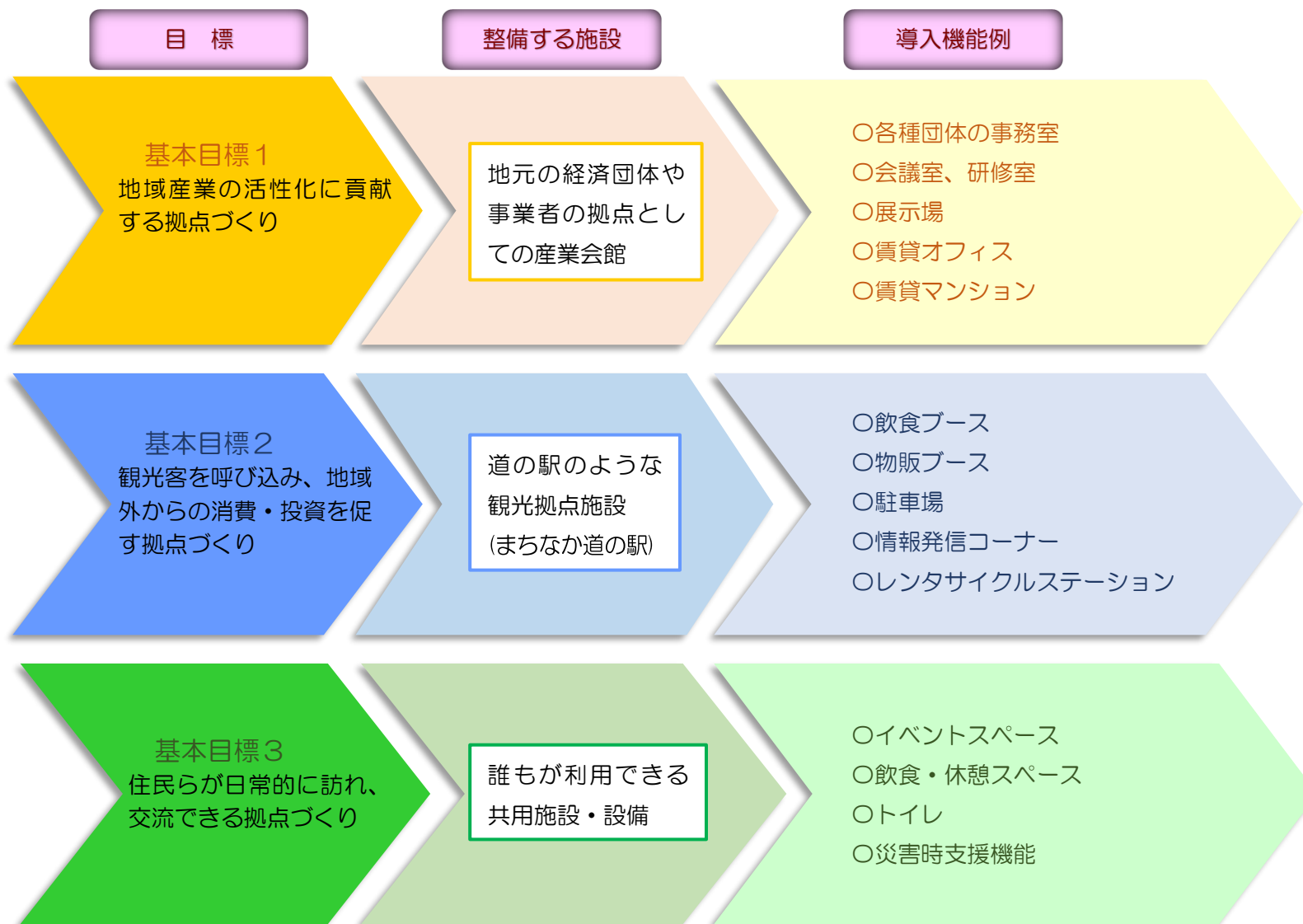
8. ②旧庁舎跡地の利活用における基本目標

意見交換会やワークショップ等での意見等を踏まえ、旧庁舎跡地の利活用における基本目標を次のように設定する。

にぎわいと交流の創出
&
まちの魅力アップのための新たな機能整備



9. ②旧庁舎跡地に整備する施設とその機能イメージ



※導入機能例は例示であり、導入決定機能ではない。

10. 事業手法及び財源

整備・管理運営手法としては、市町村等が施設を整備し、市町村等で管理運営する「公設公営」方式と、市町村等で施設を整備し、民間が運営管理する「公設民営」方式、公共の資金投入も受けながら民間が施設を整備し、民間が管理運営を行う「PFI」方式がある。今後、整備する施設の性質、機能等を具体化していく中で、地域事情等も考慮しながら、適切な手法を検討していくこととする。

なお、財源については、国からの交付金や補助金を活用できる可能性について幅広く検討し、積極的活用を図っていく。

主な事業手法

分類	公設公営	公設民営		PFI ※1
事業手法	従来方式	指定管理方式	DBO 方式 ※2	BTO・BOT 方式 ※3
概要	公共が起債等により資金調達等を行い、公共自らが施設の設計、建設、維持管理について、個別に事業者に委託して実施する従来方式	公共が起債等により資金調達等を行い、公共自らが施設の設計及び建設について事業者が発注するとともに、維持管理・運営については包括的に民間事業者に委託する方式	公共が起債等により資金調達等を行い、民間事業者は施設の整備から維持管理・運営までを一括事業として実施する方式	民間事業者が金融機関等に資金調達を行った上で、施設の整備から維持管理・運営までを一括事業として実施する方式 PFI 法に基づき実施される
資金調達	公共(起債等)	公共(起債等)	公共(起債等)	民間(金融機関)
施設整備	公共	公共	公共(維持管理・運営)との一体的事業	民間
施設所有	公共	公共	公共	公共(BTO)／民間(BOT)
維持管理 運営	公共	民間(5 年程度の包括委託)	民間	民間
特徴	・行政の意向を反映しやすい ・実績が多く発注手続きも容易 ・事業全体の効率性や経営的視点から事業をコントロールするメカニズムがなく、他の方式と比べて高額となる可能性が高い	・維持管理・運営部分は包括委託のため、民間の創意工夫、効率化によるコスト低減、サービスの向上が期待できる ・実績が多い	・設計・建設から維持管理・運営まで包括委託のため、民間の創意工夫、効率化によるコスト削減、サービスの向上が期待できる ・民間事業者による附帯事業(主に独立採算による自主事業等)の提案も可能	・事業規模が小さい場合、採用が難しい ・設計・建設から維持管理・運営まで包括委託のため、民間の創意工夫、効率化によるコスト削減、サービスの向上が期待できる ・民間事業者による附帯事業(独立採算による施設整備や運営等)の提案も可能

※1：Public Finance Initiative ※2：Design Build Operate(公共が資金調達し、民間に施設の建設、維持管理・運営を一体的に委託して実施する方式)

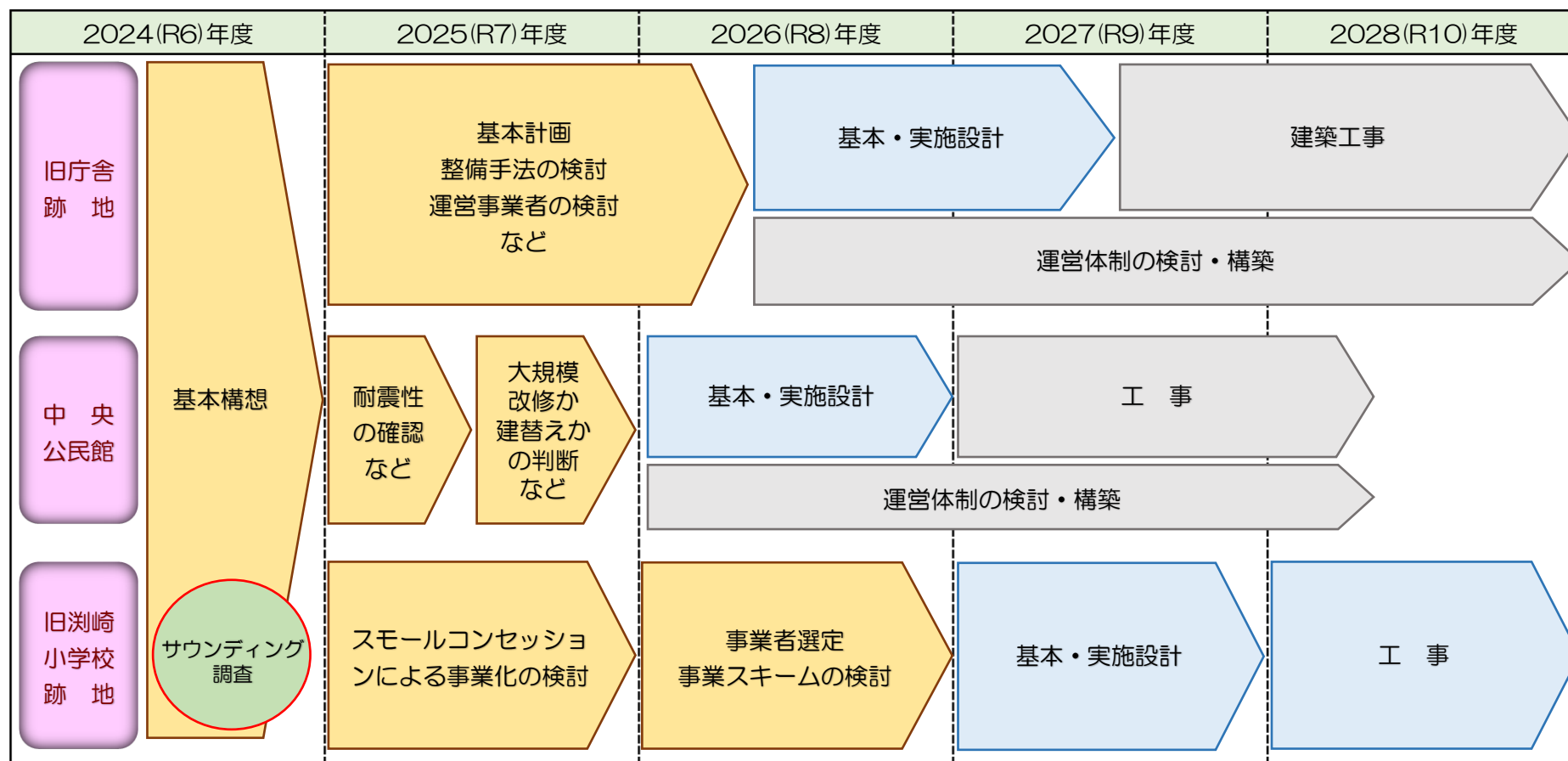
※3：Build Transfer Operate(民間が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間が維持・管理及び運営を行う方式)

Build Operate Transfer(民間が施設を建設し、維持管理・運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式)

11. スケジュール(案)

基本構想策定後は、市場調査等を行い、その調査結果等も反映させつつ基本計画の策定に取り組む。基本計画の策定に当たっては、町民、事業者等から意見を聴く場及び機会を設定するとともに、途中経過を含め策定状況の説明を行っていくものとする。

また、早い段階から関係機関をはじめ民間事業者や金融機関へも情報提供しながら、事業手法を検討していく。基本計画策定後、基本・実施設計を経て建築工事等に取り掛かることとなる。



※スケジュール案は、整備手法の検討や関係機関との調整度合い等により変更する可能性がある。

12. パブリックコメントでのご意見と回答

●意見募集期間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）まで

●意見募集結果

5人の方から、10件のご意見がありました。

●ご意見と町の考え方

No.	ご意見	町の考え方
1-1	P.4 3-3 整備方針について 「住民にとっても観光客などにとっても魅力的なエリアとなり、人が集まり、滞在時間が長くなるような施設や機能の整備を図るものとする。」と方針を示している。 「魅力的なエリア」とは産業会館の建設を前提にしているのか。 P.18 に旧庁舎跡地は 2027 年度に建設工事、中央公民館は 2027 年度に工事と表記している。 魅力的なエリアの評価（指標）はないが建設工事はするという資料で、基本構想になっていない。	P4 に記載している整備方針に沿って旧庁舎跡地の利活用等について検討したところですが、旧庁舎跡地に建設する施設については、3 つの基本目標を設定し、①産業の拠点(産業会館) ②観光の拠点(飲食・物販施設) ③交流の拠点(つどいの場)となる複合施設を建設することとしたところで、産業会館だけをつくろうとするものではありません。 P18 のスケジュール(案)は、概ねの工事着手時期等を示しているもので、今後の進捗状況により変更の可能性があるものです。 「魅力的なエリア」の評価軸は、今後、住民とともに考えていく必要があります。土庄町中心部を魅力的なエリアとするためには、ハードとソフトの両面からの取り組みが必要ですが、旧庁舎跡地へ産業・観光・交流の3つの拠点となる施設を建設することは、エリアの魅力を増やすために有効かつ重要な施策の一つであると考えています。
1-2	滞在時間が長くなるような施設とは、産業会館なのか。 現状把握と今回の設備投資による滞在時間の比較検討はしているのか。比較検討も出来ない滞在時間という単語を整備方針として書くべきではない。	産業・観光・交流の3つの拠点となる複合施設を構想しており、産業会館だけではありません。 滞在時間の正確な調査等はしていませんが、土渕海峡の観光客動向等から、土庄町中心部における滞在は限定的で、どちらかといえば通過地点となっていると認識しています。滞在時間が長くなることにより、需要が生まれ、関係人口や交流人口が増加することが期待され、その効果は多方面に及ぶことから、滞在時間を増やすことは重要であると考えています。

No.	ご意見	町の考え方
1-3	総工費は 100 億円を超えると予想する。 町の人口が毎年 300 人超で減少する中、財政破綻と人材破綻を検討しないのか。約 12,000 人÷300 人／年＝40 年後に町民は消滅する。恐ろしい早さで消滅自治体へ進む将来を考えて、この構想を立案した事が恐ろしい。正気か。	総工費については、施設の規模や機能等により大きく変動するので、現時点では不明です。今後、基本計画の策定や整備手法の検討を行う過程において、身の丈に合った規模や機能の検討をしていく必要があると考えています。 人口減少が進む中、厳しい財政状況を勘案しなければならないのは当然であり、負担軽減のため、官民連携による事業手法の検討や、国からの交付金や補助金の活用を積極的に図っていきます。
1-4	この計画が竣工しても町民の幸福度が上がるとは思えない。 「魅力的なエリア」と感じ何回もお金を使うか。滞留時間が長くなるような施設とは、産業会館なのか。	旧庁舎跡地の利活用については、これまで行ってきた周辺地区の関係者からの意見聴取や、一般住民・町内事業者によるワークショップなどで出された意見を踏まえた上で、町としての考察を加えて基本構想としてまとめたものであり、町民の要望やご意見を取り入れたものになっていると認識しています。
1-5	最優先は、若者が将来安心して暮らせること、生き生きと働き家庭が持てる収入、新生児を安心して育てる町づくりである。これが町の持続可能な創生プランと考える。 町民 1 万人を維持するための新生児数は、年間 200 人の新生児×80 年＝16,000 人で、現在は 50 人／年×80 年＝4,000 人で、ほとんど島外へ出る現実がある。	持続可能なまちづくりのためには、子育てなどの福祉施策とともに、経済を活性化させ、賃金や働く場を増やすことの両方が必要であると考えます。経済の活性化は、広い意味での住民福祉であり、若い世代を含む多くの方々が、夢や希望を持ち、自立していける地域を目指すことにより、ふるさとへのＵターンにもつなげていきたいと考えています。
1-6	産業会館とは何か。各自治体でバラバラで、経済振興が目的とする自治体が多い。土庄町に必要か。 P.16 に「地元の経済団体や事業者の拠点」とあるが、経済団体数・事業者数は幾つあるのか。小豆島町と一緒に活動した方がよいと考える。各種団体の事務室とあるのは、商工会のことか。 P12 に商工会会長名文書を記載しているので、社会福祉会館から土庄商工会にし、産業会館の中に土庄商工会が入る予定か。	産業会館の具体的な中身や機能については、今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととなります。 町内の事業所数は、836 事業所となっています(令和 3 年経済センサス・活動調査)。 「各種団体の事務室」との記載は、産業会館の機能の一例として挙げたものであり、商工会に限ったものではありません。また、小豆島町を含む町外の事業者が、産業会館を利用する又は運営することも可能性として考えられます。 基本計画の策定等に際しては、関係団体として、改めて商工会からの意見や意向を聞いていく必要があると考えておりますが、現段階で商工会が産業会館にどこまで関与するかは不明です。

No.	ご意見	町の考え方
2	50歳以上の人が入れる老人ホームや障害者施設を建ててほしい。	今回の基本構想で対象とした6カ所の跡地等の中では老人ホームや障害者施設の予定はありませんが、別途、社会福祉法人が障害者のグループホームを小豆島老人ホームの隣接地に建設する計画があり、町として建設にかかる補助を行う予定です。
3	販売先を見つけられていない町内生産者が気軽に販売できる場が必要。産直を作ってほしい。	基本構想に掲げた「産業・観光・交流の拠点となる複合施設」の導入機能例として、物販ブースが考えられるところであり、産直についても検討していきたいと考えています。これまでにいただいたご意見の中にも産直施設の要望があり、おっしゃるとおり町内事業者が生産物を販売する場を創出することは重要なことであると思っております。 但し、面積上の制約等を考慮した施設規模や、運営・管理を担う主体に関する検討はこれからであり、今後、基本計画を策定していく中で、具体的に検討していくこととなります。
4	旧庁舎跡地は町の中心で地域住民も観光客もアクセスしやすいので、誰もが利用し楽しめる道の駅のような年中無休の施設にしてほしい。高知県佐川町には、おもちゃ美術館、産直、地場産品のレストラン、多目的広場などが複合した道の駅があり、地元の方にも利用され、とても活気づいていた。 町内には、雨の日に子連れで楽しめる場所がないので、広い場所にたくさんのおもちゃや遊具があったり、地域の産業文化にちなんだ遊びができたり、高齢者に昔の遊びを教えてもらえたりすると、移住を検討している人や移住したが地域になじめていない人も島暮らしを楽しめる。 中の店舗は、テナント貸しすれば町としても収益が見込める。	基本構想に掲げた「産業・観光・交流の拠点となる複合施設」は、観光客のみならず住民が日常的に訪れ、交流できる拠点であることを基本目標の一つとしているところ。 「雨の日に子連れで楽しめる場所」、「様々な遊びができる場所」、「老若男女が集う場所」、「授乳室」といったご意見は、具体的な施設機能を検討していく上で参考にしてみたいです。 一方で、旧庁舎跡地の面積は約6,600㎡で、決して広大とはいえません。また、離島であるため、通常の道の駅では期待することができる、道路網を通じて遠距離から訪れるような後背経済圏がないことも考慮しなければなりません。 こうしたことも踏まえながら、今後、基本計画を策定していく中で、整備する施設とその機能を吟味し、土庄町に見合ったものにしていきたいと考えています。
5	丸亀市のマルタスのように老若男女が集い、さらには、赤ちゃん連れや子どもたちが遊べる場所や、授乳室などもほしい。	

※ご意見は、趣旨を変えない範囲で簡素化又は文言等の調整をしています。なお、No.欄の枝番号は、一人の方からのご意見であることを表しています。

